

【ポーリーン・アレン教授講演】

二十一世紀の視点から教父の 社会倫理的テキストを読む際の課題*

ポーリーン・アレン

(土橋 恵子 訳)

教父の社会倫理的テキストを読むということ

二十一世紀の視点から教父の社会倫理的テキストを読む場合、それが原典であろうと翻訳であろうと、様々な困難や落とし穴、そして注意すべき点が少なからずある。第一に念頭に置かなければならないことは、われわれが取り組んでいるのはほぼ五百年以上にわたって相次いで現れたかなりの数の著者たちであり、しかも東西いずれの出身であ

れ、多彩な文化的背景をもち多様な言語で書いたり語ったりしていた、という点である。第一は、「社会倫理」というのは現代の用語であるため、ややもするとわれわれの今日的関心がそのまま教父のテキスト中に反映されがちだが、そのような期待はもつべきではない、という点である。教父たちは、公正な社会よりもむしろ個人の幸福や救済のほうに関心があつた。第三に、教父時代において、社会倫理はほとんど体系的な倫理としては扱われていなかつた、といふ点が挙げられる。倫理的禁止事項のほとんどは説教の

なかで述べられ、その論調や強調点も場面に応じて当然変わつていった。このことが意味しているのは、教父の社会倫理を一貫したひとつのものとして描くことがほとんど不可能だということである。しかし、だからといって、著者一人一人、また彼らが生きた時代や場所について、われわれにあれこれ説き明かしてくれる多くの文書から得られるものがないと言っているわけではない。ただ、これらのテキストの読み方をわれわれは知る必要がある、それだけのことである。

そのようなテキストを読む際、考慮すべき最も重要な切口の一つは、テキストのジャンルである。たとえば、古代教会において実際になされた説教についていえば、それは公的な行事といえるものであり、しばしば聴衆の反応やその場の状況（たとえば、洗礼志願者や、洗礼を受けたばかりの者、あるいは王族などが出席している場合とか、その土地の聖人の記念式典であるとか、最近災害に見舞われたばかりである、などといった状況）を考慮したものであつた。社会倫理的テーマについての説教は、その典型ともいえるもので、断食の期間や新しく洗礼を受けた人に対して復活祭週によく行なわれた。他方、「机上説教」とは学問

的文書に近いもので、個人的にまたはグループで読まれることを目的としていたため、改宗した人々への説教といつたものであつただろう。これら二種類の説教を区別すること、さらには一種類の聴衆ないし読者を区別することが困難であるのは一目瞭然である。⁽¹⁾

説教のテキストについてもう少し続けるなら、さらにやっかいな問題がある。非常に多くの説教が、匿名か説教者名の間違つたもの、あるいは複数人の著作物を寄せ集めたもので、その上、後世の典礼上の発展に合わせて形式が変えられている。さらに、気をつけなければならぬ別の落とし穴としては、説教の論文への書き直しが挙げられる。たとえばアンブロシウスの預言者についての説教のように、もとはといえば、異教徒であった裕福な改宗者に語られたものであつたのが、一般市民の社会倫理に関する論文へと再利用された例がそうである。

ひとたび、もとの典礼的文脈—四旬節の説教—から切り離されると、これらの著作物はもはや生で伝えられた場合の即時性を失い、別の、おそらくはより広くより反省的な聴衆のニーズに合つるものとなる。これはウェンディー・マイヤーが注1で挙げた論文集への寄稿論文の中で「第二

次聴衆」(a secondary audience) と名づけたものの一例である。むねいんわれわれはわいに、翻訳によって接する第三次聴衆、そして今日の私たち自身のような第四次聴衆へとたどり得ることができる。

実際になされる説教と同様に、書簡もまた届いた後は受取人やその友人たちに朗読されるという点で、公的な文書とみなされうるだろう。古代の手紙作法にしたがうと、手紙は理論的にいえば長さの限られたものなのであるが、実

際には手紙と論文は比較的容易に境界を越え入り混じつていた。たとえばアウグスティヌスの場合のように、手紙か論文かわからないことが時折ある。⁽⁴⁾ 今日まで残存した当時の書簡群にあっても長さは非常に多様である。たとえば、インノケンティウス一世、バシリエイオス、ナジアンゾスのグレゴリオス、キュロスのテオドレトスらの手紙の中には、ほんの数行のものも含まれるので対し、有名な、というよりはむしろ悪名高いレオ一世によるフラウイウスへの手紙のように論文級のものもある。この後者のグループには、ペラギウス派から広まつたまさに論文と見紛うような特筆すべき書簡集なども含まれる。⁽⁵⁾ 長さの点で例外的なのは、『教会に宛てて、あるいは貪欲に抗して』と題されたマツ

シリア（マルセイユ）のサルウェィアヌスの文書である。それは手紙と称してはいるものの、およそ一〇〇ページもの長さである。書簡も論文もともに公然と読み上げられるのだが、想定される聴衆は異なっている。それゆえ、少なくとも理論的には、ナジアンゾスのグレゴリオスが以下に説明しているように、それぞ別のスタイルを採用すべきなのである。

手紙の長さは何が必要とされているかによる。たいたい内容が無い場合はあまり長すぎるべきではないし、逆に内容のわりに短すぎるのもよくない。明瞭性といふ点からみれば、論文調の回りくどい表現は出来るだけ避けて、なるべくざっくばらんな会話調になるようすべきだということを知つておく必要がある。⁽⁶⁾

しかしながら、グレゴリオスがどの程度手紙の書き方に關して自分自身のアドバイスを聞き入れたのかは疑わしい。古代の手紙の非常に多くが失われてしまつてゐるため、われわれの手元に残つたものが必ずしもある特定の著者の書簡群を代表するものでないことがある。そのようなわけ

で、社会倫理的問題への取り組みによってよく知られている

纂者の側にはあつたのである。⁽⁹⁾

るカイサリアのバシリオスにあつても、彼の現存する書簡の中には、施しに重点をおいた手紙が存在していない。

しかし、施しは他の作品においては不变のテーマなものである。⁽⁷⁾別の問題として、書簡集というのは書き手の生涯にわたるものであるため、極めて当然なことではあるが、同じ書き手であつても相反する見解がでてくることがある。

得る。一つの例として、バシリオスの施しへの態度を見てみると、若きカッパドキア人として、施す者は貧しい者に直接与えるべきであると主張しているが（書簡四二）、後に彼は主教として、施しは主教の仲介を通してなされるべきであると述べている（書簡一五〇）。⁽⁸⁾書簡の分野の研究では、書簡集編纂者の存在が引き起こす別の問題点がある。顯著な例は五一二～五一八年までアントニオキアの総主教であったセウエロスによるものである。彼の現存する書簡のほとんどが聖職者に関する規律か教会法に関するものであり、その数は三〇〇に満たない。しかし、その大司教の手紙の総数は三七五九以上であつたに違いないといふことが今日わかつてゐる。必ずしもセウエロス自身のものであつたとはいえないよう明確な意図が、彼の書簡集編

これらは社会倫理的教父テキストはまた、その著者たちの思考的偏りをも念頭において読まれねばならない。そうした偏りは、たとえば、その文献の種類、聴衆、あるいはどの程度までその著者が（ヒエロニムス、ペラギウス派、あるいはサルウェニアヌスのように）厳格主義的であるのか、それとも（アレクサン드리アのクレメンスやアンブロシアステルのように）自由主義的なのか、などの要因によるであろう。著者の哲学的傾向もまた影響している。たとえば、アレクサン드리アのクレメンスやヨアンネス・クリュソストモスへのストア主義の影響がそうである。彼らは折に触れて、全ての物質的なものは、それ自体では善惡無記（*adiaphora*）であり、悪徳と徳とを規定するのはそれらをどう使用するかにかかっている、というストア派的な考え方を提唱したのである。言説様式の違いや修辞学との多様な連携が、結果的に社会倫理的な勧告を多彩なものにした。たとえば、社会問題を語る時、バシリオスの関心事は、修道上の理想を議論する時の彼の意図とは明らかに異なつてゐる。アウグスティヌスは、貧困について扱つてゐる書簡一五八で、裕福な人は天国に入るつもりならば全ての富

を放棄しなければならないというペラギウス派の主張に対し、異議を唱えている。しかし、これと対照的に、詩篇注解の中では、無垢で正しい人が耐え忍ぶ苦難に反して裕福で邪悪な人の見せ掛けの繁栄を強調している。⁽¹²⁾ それは多くの詩篇の中で述べられている「神を認めない人々の激しい攻撃の中で高潔な人が味わう苦しみ」というテーマから生まれたものである。

聴衆の背景もまた、社会倫理的テーマに関して著者がどれだけ強く禁止を命じるかとすることに影響を及ぼした。

異教徒からキリスト教徒に改宗した者たちは施しに対しても懐疑的で、博愛についてもユダヤ教から改宗した他のキリスト教徒たちとはまったく異なる理解をもっていた。⁽¹³⁾

さらに、教父文献を読む際には、地理的な相違も考慮に入れなくてはならない。たとえば、アウグスティヌスが裕福と貧困の間の距離を縮めたとリチャード・フィンが指摘していることと関連しているのであるが、貧困についてのアウグスティヌスの説明は、カッパドキア教父ヨアンネス・クリュソストモスによる貧困や貧しい人々の生活にかかるる生き生きとした描写とは非常に大きな隔たりがある。⁽¹⁴⁾ しかし、さらに東方に関連していえば、エデッサの主教ラブラ

がもたらした非常に実践的な福祉事業における貧者や病者の救済に関して、まったく違った別のアプローチが見出される。彼が都市の外に建てたハンセン病病院に収容された患者に関して、彼の伝記作家はこう記している……

彼はそのカリスマ的行為を通して、彼らの病の苦しみを癒した。彼は、神の言葉を通して、苦悩に打ちひしがれないよう、彼らの心を慰めた。彼は、彼らの魂の慰めとして、身体が朽ち始めた者たちの腐りかけた唇に聖なる口付けをして平安をもたらし、彼らへの神のこらしめによつて彼らの心が希望を失わないよう、⁽¹⁵⁾ 幾度彼らを力づけたことだろうか？

もしこのような文化的地理的相違を考慮しないなら、われわれは明らかに教父の社会倫理的教えや実践をあまりにも単純化する危険を冒すことになるだろう。

貧困の話題をもう少し続けるなら、新約聖書や教父の時代ばかりでなく異教的ローマ世界においても、貧者の定義に関してかなりの数の学術的議論が近來なされてきたということに気づかされるだろう。特に、際立った富者と貧者

の間の階級をスティーブン・フリーセンが七段階に分類したこととは、パウロ研究において様々な議論をひきおこした。⁽¹⁷⁾

この分類によれば、パウロが活動した地域では大富豪が人口の二・八%を占め、他のほとんどは必要最低限の暮らし、ないしはそれ以下の水準であった。これを大雑把な目安として、一世紀の状況から置き換えてみると、貧困に関する社会倫理的主題をめぐる教父たちの説教を聴いていた聴衆自身、大多数は貧しかったであろうという結論に至る。貧者の用語上の定義は、ギリシア側についてはエブリン・パトラジアンによって、(テオドシウス法典に限定されるが)ラテン語著者に関してはデニーズ・グロジンスキイによつて、それぞれ研究されてきた。しかしながら、われわれの時代の分類法では当時の貧困の分類は不可能であるとキャリエは警告している。⁽¹⁹⁾

現代の視点から見ると、教父の社会倫理的テキストの使用には、ある種の限界がある。たとえば、当時の人々はキリスト教世界の範囲内で考えており、グローバルに考えるというよりは、相互に施すことによって結びつけられていました——まさにこの点が別のこと期待するわれわれにとってみれば時代錯誤なのであるだろうが——。教父たち自身もた

いていは上層部の出身であったので、現状を変えるつもりなどさらさらなかつたのである。⁽²⁰⁾たとえば、われわれが現在、人権と呼ぶものは彼らにとっては問題ではなかつた。⁽²¹⁾

いくらかの修道士とわずかな厳格主義者だけが主の命令を守つてすべてを売り払い、貧しい人に分け与えた。修道の場において、すなわち安定した貧困にやすらう場で、自ら進んで貧困を受け入れたこれらの極度に貧しい者たちの中には、少なくとも幾人かは、結果としてそうする以前よりも幸せな生活を送ることになった者がいる、という事実をわれわれは見失つてはならない。教父やその聴衆たちにとって、貧者たちは裕福な人々の救いのための手段であったので、彼らの大半は十九世紀・二十世紀における慈善対正義の議論は理解できなかつたであろう。

高利貸し

一九七三年、教父たちの高利貸しに関する教えについての論文の中で、ロバート・マローニーは「今日、利息を取りことについての道徳性の問題はもう解決ずみだ」と書いた。⁽²⁴⁾初期キリスト教の高利貸しについての教えの起源をか

なり包括的に取り扱っているにもかかわらず、マロニーの論文刊行後、この問題について他の多くの論文が発表され、学術的な大きな流れとなつたのである。そして、ついに一〇〇四年、ギリシア教父たちのこの問題に対する考え方に関する精緻な研究がブレンダ・ルウェリン・イーセンによって纏められることとなつた。⁽²⁵⁾

高利貸しについての教父たちの立場は明らかである。利子をつけて金を貸すことは法律で認められていてもかかわらず、彼らは徹底して高利貸しを非難した。しかし、彼ら自身が、神への利子をつけて貧者のために財産を貸すという割のいい仕事に関する宗教的処世訓を乗りこえていたわけではない。個人や会社、国家、国際的レベルで融資が当たり前のように行われる現代世界の裕福な地域では、教父たちの高利貸しへの非難は理解しがたいようにおもわれるかもしれない。他方、イーセンが指摘したように、世界の貧困に打ちひしがれた地域における、不当な融資によって引き起こされた現在の経済的惨状を考えれば、高利貸しはきわめて切迫した問題であり、とても解決済みとはいえない。明らかに、学者、政策立案者、経済人がこぞって考慮する必要のある喫緊の問題がそこにはあるのである。

財産、共通善、魂の救済の教父的つながり

ほとんどの教父は財産というものを、彼らが高利貸しや貧困を見ていたように、つまり当時の社会機構の一部として見なしていた。財産とは、もちろん、不動産だけでなく現金、貴重品、奴隸なども含んでいた。ちょうど、財産が共有されていた黄金時代を異教徒たちが回想していたように、多くの初期キリスト教徒たちも私有財産をアダムの罪の結果であると考えていた。⁽²⁶⁾ それ以前は、普遍的共通善が行きわたっていたが、それは強欲や貪欲によって破壊されてしまった。教父時代の書き手たちは、たとえば厳格主義者やマニ教徒やペラギウス派のように異端と考えられた人々を除いて、こうした墮罪以降の状況は取り返しがつかないと受け入れていたらしく、財産を放棄することを一般的に強要することも、強制的に共同分配を求めたりすることもなかった。⁽²⁷⁾ ユダヤ教に由来しセネカのようなストア派に仲介されて、わずかに意識下に残っていたキリスト教理念、つまりすべてのものはその始まりにおいて神のものであるという理念は、アンブロシウスが次のように語っている箇

所に見られるように、持てるものと持たざるものとの間での分かち合いを含意している。「……神がすべてのものに世界をお与えになつたのだから、人間全体に向けられたもののうちいくらかを富める人が貧しい人に援助することは、厳密な正義を実行することである」。⁽³⁰⁾ 同様にナジアンゾスのグレゴリオスは、施しのような良い行いは樂園の状態を回復するのに役立つと信じていたし、アウグスティヌスは、彼の話を聞いている者たちに、彼らが貧しい人に施すなら、彼ら自身のものというよりはむしろ神のものを与えていることになるのだと言い聞かせている。⁽³¹⁾

初代教会は、特にエルサレムでは、神の臨在が迫つていて⁽³²⁾ と考えられていたので、富める人への否定的な態度を取つて⁽³³⁾ いた。その一方で、富と貧困という話題にふれた最も初期の作者のうちの二人、アレクサンドリアのクレメンスとヘルマスは、富裕層の聴衆に向けて著述や話をしており、したがつておそらく彼らの助言は保守的なものであつたと思われる。われわれは、「社会的不平等はごく当たり前に容認されただけではなく、社会制度が機能するためには不可欠ですらあつた」というスーザン・ホールマンの言葉を思い出さねばならない。アウグスティヌスが修道女た

ちに与えた助言にしたがつて判断すれば、これは修道制においてさえそうであった。すなわち修道女たちは、地位の高い女性たちが良い食事、衣服、寝具を許されても、貧しい女性たちがこのことで心を乱されるべきではない、なぜなら、裕福な女性は容認されているだけであつて栄誉を与えられているのだから、とおしえられていた。

「そうでないと、裕福な女性でさえもできる限り働くようになる修道院にあって、貧しい女性が優美で繊細な婦人となるという忌むべき倒錯が生じてしまうだろう」とヒッポの司教は記している。貧困と裕福に関してこの社会の変わらぬ本質は、テオドレトスの著作『神の摂理について』の一節によつても実証されている。その中で彼は、富の不平等性を社会の健全な経済の基盤であるとして擁護している。さらに貧困は多くの利点、たとえばお金持ちより優れていよいよ良好な健康状態とか病気へ耐える力などをもつていると主張している。⁽³⁴⁾ 富を得るのは相続によつてか改宗以前であることが最良のやり方であろうとクレメンスが提案してはいるものの、結局は富を得るための合法的な手段が存在していたのである。⁽³⁵⁾ 他方、厳格主義者である『富について』の匿名の著者は、富を得ることだけではなく、それを保持し

たり増やしたりすることも強欲であると主張している。それにもかかわらず、人は相続や贈与、商取引、正当な獲得、法的所有権によって合法的に富を得ることができたし、教父の誰一人としてこのことにきちんと異議を唱えることはできなかつた。現状に対する異議申し立てがなされなかつたので、その結果、富に対する正しい態度について述べらることが今まであつた。そして、クレメンス以降、所有者の財産に固執しない態度が強調されるようになる。もちろん、それが富についてキリスト教だけに見出される立場というわけではない。

ギリシア・ローマそしてキリスト教の古典時代において、富の資産構成のうち重要な部分を占めていたのは家庭内の奴隸であった。彼らは貧しい人と同様、現状にとつて不可欠であった。⁽⁴¹⁾ ジャン・ミッシエル・キャリエは、奴隸制と貧困がまったく別の次元にある現実であること、また、それをの間にまったく同等性がないことを指摘している。⁽⁴²⁾ 改革者であるカイサリアのバシレイオスについて、アンソニー・メレディスは次のように述べている。ヒッポのアウグスティヌスのように、このカイサリアの主教は、奴隸制を墮罪の結果であるとみなしていたばかりか、自らの著作のなかで

奴隸やかれらの「惨めな状況」について言及までしていたのに、結局、奴隸制の廃止要求などはしなかつた、と。メレディスはさらに、ニュツサのグレゴリオスが奴隸制に鋭い非難を向けているのにもかかわらず、彼が「決して全面廃止を提言するほど社会に混乱を招く存在にはならない」ということも書き記している。マルクス主義の視点からこの主題に取り組んでいるサントニクロアは、パウロの「奴隸でも自由人でもない」という言葉について、初期キリスト教ではそのような言明は、「厳密に精神的な意味で、つまり平等は『神の眼から見れば』存在し、この世の出来事には何の関係もない」という意味で「真実であると主張している。⁽⁴³⁾ しかしながら、奴隸制が実際に現世的善として描かれている例が少なくともひとつある。キユロスのテオドレトスは、洪水後に生じたといわれる自由と隸属の分離を更に拡大して、神の摂理によつて定められた富裕と貧困の不平等を大いに弁護してはいたが、実は次のようなことを示そうと苦心していた。すなわち、肉体は奴隸であつても、収穫物の損失、債権者、徵税者、陪審員業務などの気苦労から奴隸は自由である、と。彼は、現代の読者なら、おそらく苛立ちそうな調子で次のように要約している。⁽⁴⁴⁾

頑強に擁護した」のである。⁽⁴⁸⁾

あなたはこの男が奴隸状態にあるということだけを考えていて、彼の健康のことなど考えていない。あなたは仕事をみて、その報酬をみていない。あなたは苦しい仕事の不平を言うが、気苦労のない人生の幸福を忘れている。あなたは彼の生活レベルの低さを批判するが、かれがどれほどぐっすり眠れているのかを忘れている。あなたは、そうしたことから神の摂理を理解すべきであり、神の定めた平等を証すべきである。罪が人を支配者と奴隸に分けざるをえなかつたとき、神は氣苦労と責任とを結び付けられた。眠れない夜とたび重なる病苦が主人にあてがわれ、他方、奴隸は日々増進する健康、衰えを知らぬ食欲、さらに疲労を回復し、明日の労苦に耐えうる強靭な肉体を得るため、快く十分な睡眠をえたのである。⁽⁴⁷⁾

われわれは、教父の社会倫理的著作において、奴隸を手放すことへの熱心な勧めに出会うことなどまったくないと付け加えてよいだろう。それどころか、ピーター・ブラウンによれば、「キリスト教徒は自由人と非自由人の区別を

財産、共通善、救済に関する教父の教えがどうつながるかについての一つの見方は、「魂の取り分」「貧しい人の取り分」あるいは「キリストの取り分」という発想である。完全な人になるために、唯一の行為で一文無しになってしまってまで自分たちの全財産を貧しい人々に与えるキリスト教徒の数は、非常に限定されたままであつたが、他方、少しずつあるいは遅れがちに為される施しは、魂の救済に関心のある人たち全てにとって可能であると、カイサリアのバシレイオスは、アレクサンドリアのクレメンス同様、認めていた。それゆえ、バシレイオスは人々が第一子として相続した一番いいものを自分の魂に与え、その後に残りを子どもたちに分け与えるべきであると勧めている。⁽⁴⁹⁾この考え方を、ニュッサのグレゴリオスが「貧しい人の取り分」へと、またヨアンネス・クリュソストモスが更にはつきりと「キリストの取り分」へと展開していった。このような考えは東方にとどまらなかつた。というのも、われわれは、ヒエロニムスが子どものいない若い未⁽⁵⁰⁾人フリアにキリストを彼女のただ一人の遺産相続人にするよう助言していることや、アウグスティヌスが遺言状に一人の「子」を付

け足すよう寛大な助言を与えていたのを知っているからである。⁽⁵¹⁾ 魂のため、貧しい人のため、あるいはキリストのための財産の分与は実際に当然のごとく行なわれていたので、ユスティニアヌス法典（12.25 [26]）によって次のように規定される必要があつた。すなわち、キリストがすべてまたは一部の財産の相続人である遺言状では、教会または故人が住んでいた地域が相続人とみなされることとし、主教がその相続分を集めてまわるように、と。⁽⁵²⁾ こうした「財産分与」の考え方は広く大衆にうけいれられ、ヨーロッパの多くの国々で中世まで根強く存続した。

結び

私はすでに、教父の社会倫理的テキストを時代錯誤的に解釈する危険について述べた。過去と現在を関連付けたいとわれわれが望むとき、まずわれわれはかれらの発言がなされた文脈を理解しなければならない。第一に、こうした文脈から、教父の言葉を、力強くでもぎ取ろうとする誘惑に抵抗しなければならない。さもなければ、このような状況下では皮相で無分別なものにならざるを得ない伝統に訴

えて、今日の社会倫理的論争を飾り立てるだけになつてしまふだろう。何より、われわれはきわめてバラエティに富んだ著者たちが織り成す多様でほとんど非体系的なテキストから、ひとつの立場を一般化しないように気をつけなければならないのである。

われわれが自らに言い聞かせることを忘れてはならないのは、貧困のよくな社会倫理的問題についての現代的議論は、グローバル指向の一方で、地域に特化しており、さらにその地域における政治的不安定、武器売買、医療設備へのアクセス、教育へのアクセス、技術へのアクセス、ジエンダー間の不平等などの要素を考慮するために特殊化されている、ということである。それゆえ、それらは教父たちには決してあり得なかつた仕方で具体化している。これから述べることに関しては、オーストラリア・カトリック大学初期キリスト教研究所のエドワード・モーガン氏に対し、情報提供や議論をしていただいたことに感謝する。国連開発計画の見出しへは、例えば、八つの副題が挙げられている。それらは「選択肢の拡大」から「長寿で健康な生活」や「生活水準」にまで多岐にわたり、「人々の安全の確保」については一二〇ページに及ぶデータ、表、映像が収めら

れているが、これは一〇〇七年—一〇〇八年報告の三分の一にすぎない。教父時代のデータはわずかたりともいのように系統立てられてはいなかつた。私がこの報告書を引き合にだしたのは、社会倫理上の問題が、今日ではこのような機関によつていかに精緻に取り扱われているのかをとにかく強調するためである。もちろん、教父のテキストを現代の文脈に読み込もうとする限り、さらなる難問が引き起こされる。すなわち、この初期の共同体におけるキリスト教的人間学は、キリスト教的な考え方の通用しない文化にはあてはまらないが、その一方で、国連や世銀のような脱宗教的組織がもとも効果的に機能しなければならないのも、まさにそのような地域においてなのだ、という問題である。われわれの複雑な文脈、すなわち近代、現代あるいはポスト・モダン、そしてある意味ではポスト・キリスト教的文脈において、全人類が神学的立場から、つまり教父たちが規範とした視点から語られうるという考えはもはや通用しない。その代わりに、ほんの数週間前にミャンマーや中国で発生した人道上の危機がわれわれに鮮烈に示したように、社会倫理的問題は、われわれ共通の人間性という基本的な立場から、つまり当然教父たちのなかにも見いだ

される視点からこそ取り組まれなければならない。高い換えれば、社会倫理的問題に関する現代と古代の著作に共通するものこそ人間学なのである。しかし、それにふさわしい研究はまた別の課題であり、そのためには他日を期さねばならぬ。

* ）の論文は、近刊予定の *Johan Leemans, Brian Matz, Johan Verstraeten (eds) Patriotic Social Ethics: Issues and Challenges, CUA Studies in Early Christianity* (Washington, DC: CUA Press) に掲載される拙論 “Challenges in Approaching Patriotic Texts from the Perspective of Contemporary Catholic Social Teaching” ややへり發展やせたものである。執筆にあたりては Australian Research Council と Australian Catholic University に協力いただいた。今回、土橋茂樹教授の尽力により、中央大学での論文を口頭発表する機会を得られたこと、また、原稿の日本語訳では土橋恵子氏に協力いたいたいたことに感謝の意を表したい。

二十一世紀の視点から教父の社会倫理的テキストを読む際の課題

in Rhetoric/Communication (Columbia, NC: The University of South Carolina Press 2007).

(一) キリスト側からの説教者と聽衆との関係について、アレクシ

(4) 書簡 | 国立がん研究機構 Retractationes 2.6 ドボラ・J. ジェラード著

等の論議文を参照。 Mary B. Cunningham and Pauline Allen (eds), *Preacher and Audience. Studies in Early Christian and Byzantine Homiletics*, A New History of the Sermon 1 (Leiden, Boston and Cologne: Brill 1998).

(5) Marcia L. Colish, *Ambrose's Patriarchs. Ethics for the Common Man* (Notre Dame, IN: University of Notre Dame Press 2005) 149.

(6) 聖體の職業としての聖職者。 Michaela Zelzer, "Die

Briefliteratur. Kommunikation durch Briefe: Ein Gespräch mit Abwesenden", in Lodewijk J. Engels and Heinz Hofmann (eds), *Neues Handbuch der Literaturwissenschaft* 4, *Spätantike mit einem Panorama der Byzantinischen Literatur* (Wiesbaden: AULA Verlag 1997) 322 and 347. 聖體の聖職者としての聖職者。

Abraham J. Malherbe による叢書・翻訳された *Ancient Epistolary Theorists*, Society of Biblical Literature. Sources for Biblical Study 19 (Atlanta, GA: Scholars Press 1988) 及び Carol Poster and Linda C. Mitchell (eds), *Letter-Writing Manuals and Instruction from Antiquity. Historical and Bibliographic Studies*. Studies

れを本に詰った。

(6) 聖體の職業としての聖職者。 Michaela Zelzer, "Die

書簡 | 国立がん研究機構 Retractationes 2.6 ドボラ・J. ジェラード著

(7) 聖體の職業としての聖職者。 Michaela Zelzer, "Die

書簡 | 国立がん研究機構 Retractationes 2.6 ドボラ・J. ジェラード著

(8) ハベヌタハナハーパルの慈善施設論議書 | ハベヌタハーパル著

ハベヌタハーパル著

ハベヌタハーパル著

ハベヌタハーパル著

ハベヌタハーパル著

- and the Promotion of Monasticism in Late Antiquity* (Berkeley, Los Angeles and London: University of California Press 2002) 197.
- (29) Pauline Allen, "Severus of Antioch and Pastoral Care", in Pauline Allen, Wendy Mayer, and Lawrence Cross (eds), *Prayer and Spirituality in the Early Church*, vol. 2. (Brisbane: Centre for Early Christian Studies 1999) 387-400 at 388-389 細説。
- (30) ドルトのアントニウス・ラウレンティウスの遺稿集に於ける「*アントニウスの心の内*」。Eberhard Friedrich Bruck, *Die Kirchenväter und soziales Erbrecht. Wanderungen religiöser Ideen durch die Rechte der östlichen und westlichen Welt* (Berlin, Göttingen and Heidelberg: Springer-Verlag 1956) 77-84 and 105-117. ドルトのアントニウスの「*アントニウスの心の内*」。Rees, *Pelagius. Life and Letters. passim*.
- (31) ハーマン・カウフマン著「*アントニウスの心の内*」。L. William Countryman, *The Rich Christian in the Church of the Early Empire. Contradictions and Accommodations*. Texts and Studies in Religion (New York and Toronto: The Edward Mellen Press 1980) 51-69; ハーマン・カウフマン著「*アントニウスの心の内*」。Sophie Lunn-Rockliffe, "A pragmatic approach to poverty and riches: Ambrosius' *quaestio 124*", in Margaret Atkins and Robin Osborne (eds), *Poverty in the Roman World* (Cambridge: Cambridge University Press 2006) 115-129 at 129.
- (32) Michael Fiedrowicz, General Introduction to Maria Boulding (trans.), *Expositions of the Psalms 1-32. The Works of Saint Augustine. A Translation for the 21st Century*, III/15 (Hyde Park, NY: New City Press 2000) 62.
- (33) 聖公会の施設による慈善事業。Arthur Robinson Hands, *Charities and Social Aid in Greece and Rome* (London: Thames & Hudson 1968); Anneliese R. Parkin, "Poverty in the Early Roman Empire: Ancient and Modern Conceptions and Constructs", PhD diss. Cambridge 2001, 114-149; 画面24-25. "You do him no service"; and exploration of pagan almsgiving", in Atkins and Osborne (eds), *Poverty in the Roman World*, 60-82.
- (34) "Portraying the poor: description of poverty in Christian texts from the late Roman empire", in Atkins and Osborne (eds), *Poverty in the Roman World*, 130-144.
- (35) マイケル・J・デ・ヴィネ著「The Advocacy of Empty Bellies: Episcopal Representations of the Poor in the Late Empire」, Ph.D.Diss., Stanford University 1995; Susan R. Holman, *The Hungry are Dying: Beggars and Bishops in Roman Cappadocia* (Oxford: Oxford

University Press 2001).

(16) ハート別の精神統治は「シナリオ」。Susan Ashbrook Harvey, “The holy and the poor: models from early Syriac Christianity”, in Emily Albu Hanawalt and Carter Lindberg (eds), *Through the Eye of a Needle. Judeo-Christian Roots of Social Welfare* (Kirksville, MI: The Thomas Jefferson University Press 1994) 43-66; 画面は「*Praying bodies, bodies at prayer: ritual relations in early Syriac Christianity*», in Wendy Mayer, Pauline Allen and Lawrence Cross (eds), *Prayer and Spirituality in the Early Church*, vol. 4,

The Spiritual Life (Stratfield: St Paul's Publications 2006) 149-167. シナリオの「聖なる生活」の元田和也。Robert Doran (trans. and intro.), *Stewards of the Poor: The Man of God, Rabbula, and Hiba in Fifth-Century Edessa* (Kalamazoo, Mich: Cistercian Publications 2006) 101. 「ハヤハ病魔がくのへやうむかせ」カヤキトヨミハラヘタヒトの回憶は「神の恩寵」、モーレルの表現は「神の恩寵」。Brown, *Poverty and Leadership*, 40. シナリオ。

(17) Steven J. Friesen, “Poverty in Pauline studies: beyond the so-called new consensus”, *Journal for the Study of the New Testament* 26.3 (2004) 323-361. シナリオは「聖職者と聖職者の立場」である。Holman, *The Hungry are Dying*, 32.

Pauline studies: a response to Steven Friesen”, *ibid.* 363-366; Peter Oakes, “Constructing poverty scales for Graeco-Roman society: a response to Steven Friesen's ‘Poverty in Pauline studies’”, *ibid.* 367-371.

(18) Evelyne Pattagean, *Pauvreté économique et pauvreté sociale à Byzance 4^e-7^e siècles* (Paris and The Hague: Mouton 1977); Denise Grodzynski, “Pauvres et indigents, viis et plebeiens. (Une étude terminologique sur le vocabulaire des petites gens dans le Code Théodosien)”, *Studia et documenta historiae et iuris* (Rome: Apollinaris 1987) 140-218.

(19) Jean-Michel Carrié, “Nil habens praeter quod ipso dñe vestiebatur. Comment définir le seuil de pauvreté à Rome?”, in Francois Chausson and Étienne Wolff (eds), Consuetudinis amor: *fragments d'histoire romaine (II^e-VI^e siècles) offerts à Jean-Pierre Callu* (Rome: L'Erma di Bretschneider 2003) 71-102 at 75.

(20) ローマの「シナリオ」。Bruck, *Kirchenwälder und soziales Erbrecht*, 2; Jean Gribomont, “Un aristocrate révolutionnaire, évêque et moine: s.Basile”, *Augustinianum* 17 (1977) 79-191 at 191: 「……シナリオは革新的な改革者でありたるかなかね」；羅馬は貴族として聖職者の立場に「シナリオ」；Holman, *The Hungry are Dying*, 32.

(21) ベート修羅。 Susan R. Holman, "The entitled poor.

Human rights language in the Cappadocians", *Pro Ecclesia* 9.4 (2000) 476-488.

(22) ベーの神業はベートムル田。 Evelyne Patlagean, "The poor", in Guglielmo Cavallo (ed.), *The Byzantines* (Chicago: University of Chicago Press 1997) 15-42 at 22.

(23) 「貴婦」 Lucy Grig ベーの慶祝やねた。 ベート修羅。 Lucy

Grig, "Throwing parties for the poor: poverty and splendour in the late antique church", in Atkins and Osborne (eds), *Poverty in the Roman World*, 145-161 at 154. 「貴婦」の神業は出で裁へたるに富裕が必勝へした。 『神業』、神業は四分たれの魂のために貧弱を必勝へした。

(24) "The teaching of the Fathers on usury: and historical study on the development of Christian thinking", *Vigiliæ Christianæ* 27 (1973) 241-265 at 241.

(25) They Who Give From Evil: *The Response of the Eastern Church to Money-Lending in the Early Christian Era* (Library and Archives Canada/Bibliothèque et Archives Canada) 評論。

(26) ベーのベートを参照。 Cyprian, *De habitu virginum* 7-10: 「貧者があなたたわは絶縁だよ感じやかよ」生活皆の相たわにあなたは金持だよ感じやかよ。 あなたは不動産を

手てをひきとせよ、サニバヌド食ぐ物を取れよ……」
(Countryman, *The Rich Christian*, 189); Augustine, *Sermones* 177.10 and 259.4.

(27) 財産に対する教父たちの一般的な態度は「こゝぞ」ベート修羅。 Stanislas Giet, "La doctrine de l'appropriation des biens chez quelques-uns des pères", *Recherches de science religieuse* 35 (1948) 55-91; DJ MacQueen,

"St. Augustine's concept of property ownership", *Recherches Augustiniennes* 8 (1972) 187-229 (including a good discussion of pagan and early Christian views); Hengel, *Property and Riches*; Robert M. Grant, *Early Christianity and Society: Seven Studies* (London: Collins 1978), ch. 5, 96-123; Countryman, *The Rich Christian*.

(28) 貸金時代後の社会における人々の理解は「こゝぞ」ベート修羅。 Peter Garnsey, "The originality and origins of *Anonymous, De Divitiis*", in Hagit Amirav and Bas ter Haar Romeny (eds), *From Rome to Constantinople. Studies in Honour of Averil Cameron*, Late Antique History and Religion 1 (Leuven, Paris, and Dudley, MA: Peeters 2007) 29-45 at 34.

(29) ベーのベートを参照。 MacQueen, "St. Augustine's concept of property ownership", 196.

(30) *Exp. in Ps. 118, sermo* 8, 22: PL 15, 1372.

(31) *Horn*. 14.25.

(32) *Sermo* 50.1.2.

(33) 『解釈』(トマス・グラン特著)、*Early Christianity and Society*, 122-123.

(34) 『富と貧の問題』(トマス・カントン著)、*Countryman, The Rich Christian*, 47-69; 『富と貧の問題』(カロリン・オシエク著)、*Carolyn Osiek, Rich and Poor in the Shepherd of Hermas, An Exegetical-Social Investigation*, The Catholic Biblical Quarterly Monograph Series 15 (Washington, DC: The Catholic Biblical Association of America 1983).

(35) 『飢餓死んでる人々』(ピーター・ブラウン著)、*The Hungry are Dying*, 32. Peter Brown 『Poverty and Leadership』, 87 に述懐。ローマ帝国は奴隸を「社会的長時間の死體」(死體の死體) として扱うべきである。たゞ、彼女は「社会的長時間の死體」(死體の死體) として扱われるべきではない。

(36) 『原初の教父』(マリ・シザーラ著)、*Pronouncements of the Cappadocians on issues of poverty and wealth* (著者: Pauline Allen, Raymond Canning and Lawrence Cross (eds) with B. Janelle Caiger, *Prayer and Spirituality in the Early Church*, vol.1 (Everton Park: Centre for Early Christian Studies 1998) 375-392 at 376; ナウシキト人は「広範囲にわたる社会的激変を先導したのではなく、彼らの助言が包括的な仕方で聴衆に受け入れられた」。

(37) 『原初の教父』(マリ・シザーラ著)、*Originality and origins*, 37 に参考。

(38) 『賢い者は救われる』(セロル著)、*Quis dives salvetur* 26. 淡雅トウガスクテマヌケを比較参照。

(39) 『原初の教父』(マリ・シザーラ著)、*Originality and origins*, 37 に参考。

(40) 『賢い者は救われる』(マクニーン著)、*MacQueen, "St Augustine's concept of property ownership"*, 195.

(41) 『古希アリストテレスからアグスチナまで』(ピーター・ガルニセイ著)、*Ideas of Slavery from Aristotle to Augustine* (Cambridge: Cambridge University Press 1996). ガルニセイ近著『奴隸の概念』(著者: ノエル・レンスキ著)を参考。

(42) 『Nil habens』(ナウシキト著)、*"Nil habens"*, 74.

(43) 『初期キリスト教徒の慈善: その鍵となる3人のカッパドキア人』(著者: クラウディウス・カミングハム著)、*The three Cappadocians on beneficence: a key to their audiences*, in Cunningham and Allen (eds),

(44) 『初期キリスト教徒の慈善: その鍵となる3人のカッパドキア人』(著者: クラウディウス・カミングハム著)、*Preacher and Audience*, 89-104 at 94-95 and 102. ナウシキト著『初期キリスト教徒の慈善』(著者: リチャード・クライン著)、*Die Sklaverei in der Sicht der Bischöfe Ambrosius und Augustin*, *Forschungen zur antiken Sklaverei* 20 (Stuttgart: Steiner-Verlag 1988).

(39) 『聖アウグスティン』(ローランド・テスケ著)、*The Works of Saint Augustine. A Translation for the 21st Century, Letters*, vol.4 (Hyde Park NY: New City Press 2005)

23.

(35) 『De providenta orationes x』(CPG 6211), here *Oratio* 6; PG 83. 643-666.

redith, "The three Cappadocians", 102. 略

（45） Richard Klein, *Die Haltung der kappadokischen Kirchenälter Basilius von Caesarea, Gregor von Nazianz und Gregor von Nyssa zur Sklaverei*, Forschungen zur antiken Sklaverei 32 (Stuttgart: Steiner-Verlag 1999).

- （46） "Early Christian attitudes to property and slavery", in D. Baker (ed.), *Church, Society and Politics. Papers read at the Thirteenth Summer Meeting and the Fourteenth Winter Meeting of the Ecclesiastical History Society, Studies in Church History* 12 (Oxford: Basil Blackwell 1975) 1-38 at 19.
- （47） 略。Giet, "La doctrine de l'appropriation des biens", 83-84.
- （48） *De providentia orationes x*, here *Oratio 7.24*: PG 83, 680A-C; trans. Thomas Halton, *Theodoret of Cyrus on Divine Providence, Ancient Christian Writers* 49 (New York, NY and Mahwah, NJ: Newman Press 1988) 96.
- （49） *Poverty and Leadership*, 62.
- （50） *In divites 7*. 略。Bruck, *Kirchenälter und soziales Erbrecht*, 6-7, and Holman, *The Hungry are Dying*, 14.
- （51） *Ep. 54.*
- （52） *Sermo 86*. 10-12.

Erbrecht, 120-121.

- （53） 略。Martin Hengel, *Property and Riches in the Early Church. Aspects of a Social History of Early Christianity* (Philadelphia: Fortress Press 1974) 84: 「最初キリスト教時代の様々な発展が、なぜか異なった状況から生まれているのを、われらをわれわれの工業社会や今日われわれを苦しめる所有の問題においては、必ずしも多くの制限を受けねばならぬ」。略。
- Countryman, *The Rich Christian*, 17: 「われわれは初期キリスト教の著者たちの社会的教示を、彼らの生きた社会背景から切り離すことは望むいふことではあるまい。われでもなれば、十八世紀のやや異なる社会的環境の中で、それらを十分理解できるか疑ひ得る」。